

令和6年（2024年）度行政評価シート

令和 6 年 8 月 1 日

評価者	健康福祉部長 鷲尾 礼介
-----	--------------

○ 施策の概要

総合計画上の位置付け	分野	4-(1) 健康福祉	施策の方針	4-(1)-②健康長寿社会の構築
目標とするまちの姿	保健・医療・福祉サービスが充実するとともに、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境が整備され、未病の改善が進み、健康寿命が延伸しています。			
主な取組	(1)健康づくりの推進 すべての市民が、主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで、生涯を通じた健康づくりを推進するため、関係機関と連携して、パブリックの活用を含めた体系的な取組を進めます。 (2)長寿社会のまちづくり 人生100年時代を迎え、就職・結婚・定年といった従来の画一的な人生から、一人ひとりが自ら人生を設計し、いつまでも生き生きと自分らしく生活することができる長寿社会のまちづくりに取り組みます。 (3)データを活用した健康・医療・介護等 健診・医療・介護に関する様々なデータの収集と分析等により、データに基づいた市民の健康づくり・介護予防に取り組みます。 (4)介護予防の充実 健康寿命の延伸に向け、運動機能や口腔機能の低下、低栄養の予防等に高齢者が自主的に取り組めるよう、介護予防の充実を図ります。 (5)特定健診受診率等の向上及び生活習慣病予防の充実 若年期からの意識啓発や特定健診受診率等を向上させる取組を充実させ、生活習慣病の予防に努めます。 (6)自殺対策・こころの健康づくり体制の充実 関係機関等と連携を図り、ゲートキーパーの養成とともに、こころの健康づくりに関する相談やパブリックを活用した情報提供体制の充実を図ります。 (7)災害時の医療救護活動の充実 市民が安心して健康的な生活を送るために、災害が発生した際に備え、適宜、災害時医療救護マニュアル見直しを図るとともに、災害時における救護所の設置など、医療救護活動を迅速かつ的確に行えるよう体制整備を進めます。			

1. 前年度(評価対象年度)の当該施策の目標

健康福祉部

- ・特定健康診査等事業については、国民健康保険加入者の健康診査受診の未受診者への受診勧奨の推進を効果的に実施し、更なる受診率向上を図る。
- ・介護保険法に基づき、介護保険料の賦課・徴収、要支援・要介護度の認定、介護事業所等への介護給付費の支給、介護事業所等の指定等に関する業務を実施し、介護保険制度を適切に運営するとともに、介護予防においては介護予防教室等の様々な事業に取組み、高齢者の方々が生きがいを持ち、人や地域との交流や様々な活動の場に参加できるよう支援し、フレイル予防や介護状態になることの予防と心身の状態の悪化防止に努める。また、令和6年度からの3年間を対象とする第9期高齢者保健福祉計画の策定に向け、国や神奈川県との指導を受けつつ、安定的かつ継続的に介護保険制度を運営できるよう検討を進める。
- ・引き続き、市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるように、各種健康づくり施策の推進を図る。また、災害時の医療救護所については、医師会等と連携して課題整理を行い、鎌倉市の実情に合った医療救護所のあり方についての協議を進めていく。

2. 投入コスト

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業費	40,131,243	41,334,664	41,677,100	42,223,964		
人件費	1,270,123	483,457	525,844	470,839		
総事業費	41,401,366	41,818,121	42,202,944	42,694,803	0	0

3. 施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果

重点事業	整理番号	事業名	法定受託事務	事業費(千円)	人件費(千円)	総事業費(千円)	事業評価	貢献度	最終評価
	健福-27	介護保険事業(特別会計)		9,725	6,836	16,561	拡充	A	拡充
	健福-32	介護保険事業(特別会計)		18,511,288	139,828	18,651,116	現状維持	A	現状維持
	健福-40	医療・保健関係団体支援事業		62,485	760	63,245	改善・変更	B	改善・変更
	健福-41	保健衛生運営事業		3,921	26,507	30,428	現状維持	B	現状維持
	健福-42	救急医療対策事業		145,082	2,279	147,361	現状維持	B	現状維持
重	健福-43	口腔保健センター運営事業		25,894	1,519	27,413	現状維持	B	現状維持
	健福-44	予防接種事業		449,697	20,351	470,048	現状維持	B	現状維持
	健福-45	成人保健事業		874	23,951	24,825	現状維持	B	現状維持
	健福-46	成人健康診査事業		138,221	9,036	147,257	改善・変更	B	改善・変更
	健福-47	がん検診事業		337,980	26,388	364,368	現状維持	B	現状維持
	健福-48	健康情報システム構築・運用事業		27,654	6,757	34,411	現状維持	B	現状維持
	健福-49	食育事業		475	5,998	6,473	改善・変更	B	改善・変更
重	健福-50	ICT活用健康づくり事業		14,216	8,356	22,572	現状維持	B	現状維持
	健福-52	国保組合支援事業		61	760	821	縮小	B	縮小
重	健福-53	国民健康保険事業(特別会計)		16,748,908	150,210	16,899,118	現状維持	A	現状維持
	健福-54	後期高齢者医療事業(特別会計)		5,747,483	41,303	5,788,786	現状維持	A	現状維持

4. 評価対象年度の主な実施内容

健康福祉部

・介護保険法に基づき、介護保険料の賦課・徴収、要支援・要介護度の認定、介護事業所等への介護給付費の支給、介護事業所等の指定等に関する業務を実施し、介護保険制度を適切に運営するとともに、介護予防教室等によるフレイル予防、健康づくりに取り組んだ。また、令和6年度から令和8年度を事業期間とする第9期高齢者保健福祉計画を策定した。・口腔保健センター運営事業では、令和5年10月から障害者歯科の診療日を週1回から2回に増やし、診療機会の拡充に努めた。 ・ICT事業では目標としていた登録者数4,500名に到達し、アクティブユーザー率は約60%となった。 ・災害時の医療救護所のあり方については、関係課や医師会等を交えて協議を進めた。 ・国民健康保険加入者の特定健康診査受診率向上を目指した未受診者への受診勧奨の推進や生活習慣病の早期改善に向けた保健指導の実施等により、生活習慣病の重症化を予防し、医療費の抑制に取り組んだ。 ※実施できなかった事業とその理由 なし

※ 前年度外部評価における提言・質問に対する回答

提言・質問	回答
さまざまな要望が多い分野かと思われるが、要望ベースとともに、戦略的にも進めていくことができるよう、ボトムアップとトップダウンとのバランスを取るべきである。	→ 介護保険制度における各事業は全て介護保険法に基づき実施しているものであり、個別の事業の運用に当たっては利用者の声に耳を傾けながら、必要に応じて改善してまいります。
「kencom」の事業は鎌倉市独自の事業にすべきものだったのか。既存の無料健康系アプリはたくさんあるが、それらと提携して行なう方が開発費など抑えられたのではないかと。あえて、独自で開発したのなら、データ活用などの今後の展開を示すべきである。	→ kencomは元々健康保険組合向けのアプリですが、他自治体でも導入実績があり、鎌倉市が単独で開発したアプリではありません。なお、kencomを通じて得たデータを元に、医療費の分析を行っています。
実際に利用している人の声を広報するなど、「古都をトコトコ鎌倉健康ポイント／kencom」の利用者を増やすことを検討するべきである。参加することにより、本当に健康になっているのかどうかを知る手段がない。登録していない人と登録している人の健康度合いの違いなども知ることができれば、新規に登録する人も増えると思われる。	→ 実際の利用者の声は、衛生時報（広報かまくら同封の案内）に掲載しました。また、参加者が健康になっているか知る手段については、健診結果の閲覧機能や、体重・歩数・血圧等を記録することができる機能があります。なお、登録者と非登録者による比較を行い、「やってみたい」と感じてもらえるような周知については、今後も検討してまいります。
ICT事業では目標としていた登録者数3,000名に到達したとあるが、どのような設定で目標値を定めているのか十分伝わっていない。委託事業でもあるので、本来必要な事業であるかも含め、その成果について定量的な分析、検証評価を行うべきである。	→ 本事業の先代として行っていた事業において、約2年半で4,000人の参加者がありました。本事業においても、最低でもそれ以上の新規登録者数の獲得を目指すべく、1,500人/年という目標を設定しました。事業の成果指標の1つとして、医療費の削減効果額というものがあり、年1回定量的に分析・検証しているため、継続してまいります。
今後は収集したデータの活用も含めてICTを、市民の為にさまざまな活用出来るようにするべきである。	→ ご指摘の点については、次年度以降検討してまいります。
「ライフコースアプローチを踏まえ健康づくり施策の推進を図る」とは具体的に市として、例えば何を行おうとしているのか全く分からない。取組の報告として明確な記載をするべきである。	→ 胎児期には母子健康手帳交付や妊婦健診、乳幼児期には乳幼児健診・育児教室や予防接種、学童期・思春期には健康講座、青年期・成人期は健診や生活習慣病予防、高年期には健診やフレイル予防、また、全世代を対象とした健康相談など、それぞれのライフコースに合わせたアプローチにより健康づくりを推進しています。
パブリテックや、ナッジ理論、ライフコースアプローチなど、初出や市民にとって分かりにくい専門用語は説明すべきである。また、指標において専門性の高い計算式などを用いる場合は、その内容についても説明するなど、内容を届けたい対象に対して、わかりやすい用語、表現を用いるべきである。	→ ナッジ理論とは、人の行動は不合理だという前提に、選択の余地を残しながらもより良い方向に誘導する、または最適な選択ができない人だけをより良い方向に導く考えのことで【厚生労働省「受診率向上ハンドブック」より抜粋】 パブリテックとは、公共(Public)と技術(Technology)を掛け合わせた造語で、AI(人工知能)、ディープラーニング(深層学習)、ブロックチェーン等の先端技術を用いて、社会課題を解決することを指します。本市では、行政へのテクノロジーの活用により、行政のデジタル化、社会・地域のスマート化、共生社会の実現をめざしています。 ライフコースアプローチとは、胎児期から高年期に至るまでの人の生涯を経時的に捉えた健康づくりのことを指します。 今後は用語の説明等を注釈で記載するなど、分かりやすい表現に努めてまいります。
「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析において、「各種事業を通して周知・啓発することができ」とあるが、どの様に確認したのか不明であるため、判断理由を明示するべきである。	→ 市民健康課では、6番で回答したとおり、乳幼児期から高年期までの人を対象に多くの健康に関する事業を行っており、そこで周知・啓発することができていると認識しています。
新たな試みが始まったばかりで、これから実施していくことを活かして、単なる実施完了のみでなく、幅広く活用していく為の具体的な案を積極的に報告するべきである。	→ 今後の行政評価シートの作成の際には、御提言の点に留意して記載してまいります。

※ 前年度外部評価における提言・質問に対する回答

提言・質問	回答
鎌倉市が独自に行っている事業がどれなのか。	→ 成人健康診査事業の若年者向けキット健診、健康情報システム構築・運用事業、ICT活用健康づくり事業などが鎌倉市で独自に実施している事業となります。
ICT事業では、どのような取組を行った結果「登録者数3,000名に到達したとともに、アクティブユーザー率も65%超」となったのか。	→ 新規登録の獲得に関しては、新規登録時にポイント付与(期間限定)や友達招待キャンペーン、kencom内でのイベントの開催等を打ち出し、その都度周知に努めて参りました。またアクティブユーザー率については、毎日アプリを起動したり、毎日体重を記録することをポイント付与メニューとすることで、毎日アプリを使っていたく習慣化につなげてまいりました。

5. 成果指標

成果指標①	平均寿命と健康寿命の差						出典	神奈川県健康増進局保健医療部健康増進課		
初期値	平成28年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
(男性) 1.72 (女性) 3.68	目標値	1.71 3.67	1.70 3.66	1.69 3.65	1.68 3.64	1.67 3.63	1.66 3.62		歳	令和3年度の値は令和6年度公表
	実績値	1.76 3.54	未定	未定	未定					
	達成率	—	—	—	—				%	

成果指標②	主要死因別標準化死亡比						出典	厚生労働省人口動態特殊報告		
初期値	平成20年度から平成24年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
悪性新生物 (男性) 92.2 (女性) 95.4	目標値	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	92.2 95.4	人	平成30—令和4年度分(令和7年度公表)
	実績値	未定	未定	未定	未定					
	達成率	—	—	—	—				%	
心疾患 (男性) 79.7 (女性) 83.1	目標値	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	79.7 83.1	人	
	実績値	未定	未定	未定	未定					
	達成率	—	—	—	—				%	
脳血管疾患 (男性) 76.0 (女性) 83.1	目標値	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	76.0 83.1	人	
	実績値	未定	未定	未定	未定					
	達成率	—	—	—	—				%	

成果指標③	かかりつけ医がいる市民の割合						出典	市民アンケート調査		
初期値	令和2年1月	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
62.8	目標値	64.1	65.4	66.7	68.0	69.3	71.5		%	
	実績値	未実施	66.7	63.8	65.7				%	
	達成率	—	102.0%	95.7%	96.6%				%	

成果指標④		要支援・要介護認定率(第1号被保険者の性別・年齢別人口構成の影響を除外した認定率)(再掲)					出典	厚生労働省「地域包括ケア見える化システム」から抽出		
	平成30年度	年次	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	単位	備考
初期値	17.7	目標値	18.5	18.7	19.0	19.4	19.6	19.7	%	例年10月前後に公表されるため
		実績値	17.9	18.3	18.6	未定				
		達成率	103.4%	102.2%	102.2%	—			%	

6. 「施策の方針の成果指標」の達成状況等を踏まえた施策の達成状況の分析

健康福祉部

・平均寿命と健康寿命の差については、男性は目標値に届いておらず、初期値よりも悪化しているが、女性は目標値を0.1以上上回っている。様々な健康づくり施策がある程度効果を上げていると考えられる。

・特定健康診査等事業については、令和3年度から実施している特定健康審査受診勧奨業務により、受診率が回復傾向にあることは評価できるものであり、未病の改善及び健康寿命の延伸に寄与している。

・後期高齢者医療事業は、保険料徴収率の向上が制度の安定した運営の基礎と考えており、引き続き収納率の向上を図っていく必要がある。後期高齢者医療制度の適正な運営を行うことで被保険者の健康を増進し、ひいては健康長寿社会の構築に寄与していると考えている。

・後期高齢者人口の増加に伴い、要支援・要介護認定者数も増加し、介護給付費も増加している中で、ケアプラン点検等による給付費の適正化及びフレイル予防や要介護状態になることの予防と心身の状態の悪化防止のため介護予防教室等を実施し、要支援・要介護認定率や介護給付費の増加の軽減に努めた。

7. 主な実施内容と施策の達成状況の分析を踏まえた評価

※主な実施内容と目標とするまちの姿の関係(達成状況とその理由)

「施策の方針にひもづく事務事業とその評価結果」における貢献度の分析

健康福祉部

・口腔保健センター運営事業を推進することで、障害のある人も歯科にかかりやすい環境を整え、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境の整備に寄与した。

・ICT活用健康づくり事業を推進することで、市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるよう働きかけることができ、市民が主体的に健康づくりに取り組める環境の整備に寄与した。

・災害時の医療救護体制について、医師会と協議を進めることで、市民が安心して生活することが出来る環境の整備に寄与している。

・介護保険法に基づき介護保険制度を適切に運営することで、加齢による心身の変化に起因して介護を必要とする状態になった方への介護サービスの提供を着実にを行い、また、介護予防においては介護予防教室等の様々な事業に取組み、高齢者の方々が生きがいを持ち、人や地域との交流や様々な活動の場に参加できるよう支援し、フレイル予防や介護状態になることの予防と心身の状態の悪化防止に寄与した。

8. 今後の方向性

健康福祉部

・認知症の方とその介護者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、認知症施策の充実を図る。

・健やかで心豊かに暮らせるまちづくりを目指し、生涯を通じて自立した生活を送ることができるよう、それぞれの年代で必要な情報やサービスを提供し、健康づくり活動を推進する。また、安心して暮らすことができるまちづくりのために、災害時の医療救護体制の整備を進める。

・特定健康診査等事業については、引き続き、国民健康保険加入者の健康診査受診率向上を目指した未受診者への受診勧奨の推進や、生活習慣病の早期改善に向けた保健指導の実施等により、生活習慣病の重症化を予防していく。

・後期高齢者人口は令和7年度をピークに減少傾向になるものの、85歳以上の高齢者人口の増加は続くと見込まれており、それに伴い要支援・要介護認定率も上昇し、介護給付費も増加していくものと思われるが、引き続き、給付費の適正化や介護予防事業を進め、フレイル状態に陥る恐れのある者を早期に発見し、フレイル予防、要介護状態になることの予防と心身の状態の悪化防止に取組み、介護給付費の増加の軽減に努める。

9. 今年度(評価年度)の目標

健康福祉部

- ・認知症高齢者等を支える介護者の負担軽減を図るため、認知症施策の充実を図る。
- ・市民が主体的に健康づくりに取り組むことができるように、各種健康づくり施策の推進を図る。また、災害時の医療救護活動の充実については、医師会等と連携して鎌倉市の実情に合った医療救護体制の整備を進める。
- ・特定健康診査等事業については、国民健康保険加入者の健康診査受診の未受診者への、より効果的な受診勧奨の手法を検討した上で、効果的に実施していくことで、更なる受診率向上を図る。
- ・介護保険法等の各種法令及び第9期高齢者保健福祉計画に基づき、介護保険料の賦課・徴収、要支援・要介護度の認定、介護事業所等への介護給付費の支給、介護事業所等の指定等に関する業務を実施し、介護保険制度を適切に運営するとともに、介護予防においては介護予防教室等の様々な事業に取組み、高齢者の方々が生きがいを持ち、人や地域との交流や様々な活動の場に参加できるよう支援し、フレイル予防や介護状態になることの予防と心身の状態の悪化防止に努める。